

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 2 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立130番地

氏名 株式会社 森下組

代表取締役 森下 佳憲

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-784-2357

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

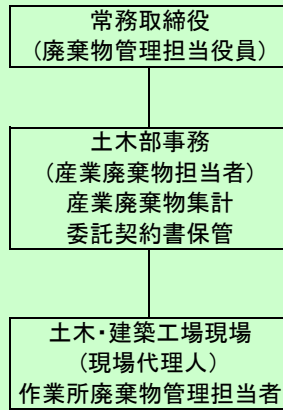
事業場の名称	株式会社 森下組
事業場の所在地	新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立130番地
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D建設業
② 事業の規模	3,340百万円
③ 従業員数	83人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ◇汚泥 中間処理業者へ委託⇒再生資源化 ◇廃油 中間処理業者へ委託⇒焼却処分 ◇廃プラスチック類 中間処理業者へ委託⇒焼却処分または再資源化 ◇紙くず 中間処理業者へ委託⇒焼却処分または再資源化 ◇木くず 中間処理業者へ委託⇒破砕処理 燃料チップとして再資源化 ◇繊維くず 中間処理業者へ委託⇒焼却処分→埋立処分 ◇金属くず 再生処理業者へ委託⇒再生原料として再資源化 ◇ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 中間処理業者へ委託⇒破砕処理→埋立処分 ◇がれき類 中間処理業者へ委託⇒破砕処理 再生碎石として再資源化 ◇建設混合廃棄物 中間処理業者へ委託⇒分別した後に焼却処分または埋立処分 ◇石綿含有産業廃棄物 最終処分業者において埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (6 年度) 実績】

① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	884.01 t	2.14 t	24.60 t	0.84 t	45.09 t	0.09 t	1.75 t	5.57 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
	排出量	947.24 t	5.87 t	1.81 t	0.01 t				

(これまでに実施した取組)

再資源化できるよう、分別を徹底。

【目標】

② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量								
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
	排出量								

(今後実施する予定の計画)

上記同様に分別を徹底し、再資源化を促進する

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	建設混合廃棄物を可燃物と不燃物に分別する。
---------	----------------------------	-----------------------

② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	廃棄物発生場所において極力分別を行い、混合廃棄物発生量を抑制する。
---------	-------------------------------	-----------------------------------

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
実施していない									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									
実施していない									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量									
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量									
(これまでに実施した取組)									
実施していない									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量									
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量									
(今後実施する予定の計画)									
実施していない									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
実施していない									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	全処理委託量	884.01 t	2.14 t	24.60 t	0.84 t	45.09 t	0.09 t	1.75 t	5.57 t
	優良認定処理業者への処理委託量	884.01 t	2.14 t	24.60 t	0.84 t	11.62 t	0.09 t	1.75 t	5.57 t
	再生利用業者への処理委託量	884.01 t			0.06 t	39.73 t		1.75 t	
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
	全処理委託量	947.24 t	5.87 t	1.81 t	0.01 t				
	優良認定処理業者への処理委託量	87.98 t	5.87 t	1.81 t	0.01 t				
	再生利用業者への処理委託量	944.01 t							
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	(これまでに実施した取組)								
優良認定処理業者を優先し処理を委託する。									

【目標】		汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
② 計画	産業廃棄物の種類								
	全処理委託量	2.00 t	2.00 t	24.00 t	1.00 t	110.00 t	0.10 t	1.00 t	5.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.00 t	2.00 t	24.00 t	1.00 t	10.00 t	0.10 t	1.00 t	5.00 t
	再生利用業者への処理委託量					100.00 t		1.00 t	
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
	全処理委託量	1,000.00 t	5.00 t	2.00 t	0.01 t				
	優良認定処理業者への処理委託量	50.00 t	5.00 t	2.00 t	0.01 t				
	再生利用業者への処理委託量	950.00 t							
認定熱回収業者への処理委託量									
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
(今後実施する予定の取組)									
優良認定処理業者を優先し処理を委託									
※事務処理欄									

第 面 について

